

京都市告示第641号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和2年3月30日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市中央保護所	大阪府河内長野市河合寺423番1 社会福祉法人みなと寮	令和2年4月1日から 令和4年3月31日まで

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)